

7 春総第80002号

令和7年1月20日

春日井市教育委員会 様

春日井市長 石 黒 直 樹

議案に対する意見について

令和7年第1回春日井市議会定例会に次の議案の提出を予定しているので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、貴委員会の意見を求めます。

- 1 令和6年度春日井市一般会計補正予算（第13号）（教育に関する事務に係る部分に限る。）
- 2 令和7年度春日井市一般会計予算（教育に関する事務に係る部分に限る。）
- 3 春日井市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について（教育に関する事務に係る部分に限る。）
- 4 春日井市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 5 春日井市学校給食調理場条例の一部を改正する条例について

連絡先 総務部総務課 行政担当 下方、長山、松尾

電話(0568)85-6068

1 令和6年度補正予算の概要

<一般会計>

(単位：千円)

款	内 容 等	金 額
10 教 育 費 5,880,400	1 校舎等小工事（小学校） 春日井小学校外12校理科室等空調機設置工事	588,500
	2 校舎等リニューアル事業（小学校）	3,190,000
	(1) 味美小学校校舎等リニューアル工事	1,208,000
	(2) 篠木小学校校舎等リニューアル工事	1,297,000
	(3) 白山小学校校舎等リニューアル工事	685,000
	3 校舎等小工事（中学校） 東部中学校体育館空調機設置工事	72,900
	4 校舎等リニューアル事業（中学校） 東部中学校校舎等リニューアル工事	2,029,000
< 人 件 費 > △ 20,967	1 報酬	△ 60,000
	2 給料	37,169
	3 職員手当等	1,864
	(1) 期末手当	2,569
	(2) 勤勉手当	1,573
	(3) その他	△ 2,278
合 計 5,859,433	財源内訳 国庫支出金 繰入金 基金繰入金 市債	1,067,334 △ 20,701 4,812,800

(単位：千円)

款	内 容 等	金 額
	【継続費の追加】 白山小学校校舎等リニューアル工事 総額 2,443,000 令和6年度年割額 685,000 令和7年度年割額 0 令和8年度年割額 1,320,000 令和9年度年割額 438,000 【継続費の変更】 1 味美小学校校舎等リニューアル工事 総額 2,505,000 令和5年度年割額 532,000 → 532,000 令和6年度年割額 0 → 1,208,000 令和7年度年割額 1,208,000 → 0 令和8年度年割額 765,000 → 765,000 2 篠木小学校校舎等リニューアル工事 総額 2,802,000 令和5年度年割額 380,000 → 380,000 令和6年度年割額 0 → 1,297,000 令和7年度年割額 1,297,000 → 0 令和8年度年割額 1,125,000 → 1,125,000 3 東部中学校校舎等リニューアル工事 総額 2,859,000 令和5年度年割額 419,000 → 419,000 令和6年度年割額 0 → 2,029,000 令和7年度年割額 2,029,000 → 0 令和8年度年割額 411,000 → 411,000 【繰越明許費の追加】 1 春日井小学校外12校理科室等空調機設置工事 2 東部中学校体育館空調機設置工事	588,500 72,900

2 令和7年度教育委員会予算について

教育費の歳出予算内訳

区分	令和7年度				令和6年度
	予算額	構成比	対前年度比	比較増減	予算額
教育費	千円 11,119,851	% 100.00	% 93.60	千円 △ 760,568	千円 11,880,419
1 教育総務費	2,162,271	19.45	106.44	130,873	2,031,398
2 小学校費	2,167,841	19.50	81.29	△ 499,102	2,666,943
3 中学校費	1,174,579	10.56	86.50	△ 183,365	1,357,944
4 社会教育費	2,033,529	18.29	85.51	△ 344,481	2,378,010
5 学校給食費	3,581,631	32.21	103.93	135,507	3,446,124

※ 社会教育費は、道風記念館費、社会体育費及び社会体育施設費を除く。

令和7年度教育委員会予算における主要事業

1 教育総務費

(千円)

事業名等	予算額	事業名等	予算額
私立高等学校授業料補助	7,585	中学校進路指導	2,201
野外教育推進	7,472	総合学習推進	2,792
小学生交流学習	3,382	キャリア教育推進	536
中小学校文化連盟事業支援	2,801	書道科	8,410
中学高校吹奏楽ジョイントコンサート	1,199	創意と活力のある学校づくり	4,300
中小学校体育連盟事業支援	5,500	保護者と学校のかけはし	1,939
小中学校指導書購入等	128,757	特別支援教育支援	640
教育研究所	6,167	小中学校保健	44,492
語学指導	74,765	放課後なかよし教室	11,862
部活動指導	17,872	土曜チャレンジ・アップ教室	476
学校生活支援	236,592	学校と地域の連携推進	1,640
教職員研修	8,323		

2 小学校費

3 中学校費

事業名等	予算額	事業名等	予算額
学校管理費	752,746	学校管理費	365,950
教材等整備	694,108	教材等整備	346,824
就学援助	145,668	就学援助	148,618
特別支援教育就学奨励	10,780	特別支援教育就学奨励	5,535
校舎等小工事	230,880	卒業記念品	2,000
校舎等借上	64,181	校舎等小工事	127,380
校舎等リニューアル事業	149,868	校舎等借上	20,702
		校舎等リニューアル事業	104,441

4 社会教育費

事業名等	予算額	事業名等	予算額
ふれあい教育セミナー	3,455	都市緑化植物園事業	5,375
二十歳の成人式	5,865	都市緑化植物園小工事	11,000
生涯学習情報発信事業	0	内津文化財祭	901
かすがいいいきいきアカデミー	1,740	文化財保護	3,150
大学連携講座	443	「郷土誌かすがいい」発行	330
講師発掘・登用事業	87	民俗考古調査	1,894
施設予約システム	4,350	ハニワまつり	4,863
出前公民館講座	323	指定文化財・郷土芸能保存	2,902
障がい者の生涯学習支援事業	482	埋蔵文化財調査	3,981
青年の家講座	581	文化財継承	412
青年の家小工事	0	文化財施設小工事	4,860
公民館講座	4,477	図書購入	43,000
公民館小工事	131,392	読書啓発	2,697
少年自然の家事業	2,375	障がい者図書サービス	605
少年自然の家小工事	0		

5 学校給食費

事業名等	予算額
西部地区新調理場整備	167,328
学校給食・食育推進事業	1,650,479
食育推進給食会運営費補助	1,161,637
調理場小工事	41,200

3 春日井市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

- 1 住登外者宛名番号管理機能による住登外者の情報の管理に関する事務について個人番号を利用することができる事務とするとともに、必要な限度で特定個人情報の利用を可能とするもの（別表第1—別表第3関係）
- 2 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第1項に規定する準法定事務及び準法定事務処理者を定める命令（令和6年デジタル庁・総務省令第8号。令和6年5月27日施行）の制定に伴い、外国人の生活保護に関する事務について規定を整備するもの（別表第2関係）
- 3 施行日
 - 1 公布の日
 - 2 令和7年6月15日

4 春日井市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

- 1 鷹来公民館の施設使用料を次のとおりとするもの（別表関係）

区分		金額		
		午前	午後	夜間
料理・多目的室 (64㎡)	料理の用に供する場合	2,100円	2,900円	2,900円
	料理の用に供しない場合	1,600円	2,200円	2,200円
第1集会室 (23㎡)		500円	700円	700円
第2集会室 (39㎡)		1,000円	1,300円	1,300円
第3集会室 (39㎡)		1,000円	1,300円	1,300円
第4集会室 (22㎡)		500円	700円	700円
音楽室 (46㎡)		1,100円	1,500円	1,500円
軽運動室 (54㎡)		1,300円	1,800円	1,800円
実習室 (62㎡)		1,600円	2,100円	2,100円
ホール (300㎡)	体育の用に供する場合	1時間につき400円以内において市長が定める額		
	体育の用に供しない場合	7,700円	10,300円	10,300円

- 2 施行日 令和7年9月1日

5 春日井市学校給食調理場条例の一部を改正する条例について

- 1 前並調理場を廃止するもの（第2条関係）
- 2 施行日 令和7年4月1日

現 行		改正案	
別表第1（第3条関係）		別表第1（第3条関係）	
機関	事務	機関	事務
1～6	(略)	1～6	(略)
7		7	市長
8		8	教育委員会
			住登外者宛名番号管理機能による住登外者の情報の管理に関する事務であって規則で定めるもの
別表第2（第3条、第4条関係）		別表第2（第3条、第4条関係）	
機関	事務	機関	事務
1～22	略	1～22	略
23		23	市長
24		24	市長
25		25	教育委員会
			住登外者宛名番号管理機能による住登外者の情報の管理に関する事務であって規則で定めるもの
			学校保健安全法による医療に要する費用についての援助に関する情報であって規則で定めるもの
26		26	教育委員会
			学校保健安全法による医療に要する費用についての援助に関する事務であって規則で定めるもの

別表第3（第5条関係）				別表第3（第5条関係）			
情報照会機関	事務	情報提供機関	特定個人情報	情報照会機関	事務	情報提供機関	特定個人情報
1 教育委員会	学校保健安全法(昭和33年法律第56号)による医療に要する費用についての援助に関する事務であって規則で定めるもの	市長	外国人保護関係情報又は中国残留邦人等支援給付等関係情報又は住登外者宛名情報であって規則で定めるもの	1 教育委員会	学校保健安全法(昭和33年法律第56号)による医療に要する費用についての援助に関する事務であって規則で定めるもの	市長	外国人保護関係情報、中国残留邦人等支援給付等関係情報又は住登外者宛名情報であって規則で定めるもの
2 市長	生活保護法に準じて外国人に対して行う保護の決定及び実施又は徴収金の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	教育委員会	学校保健安全法による医療に要する費用についての援助に関する情報又は住登外者宛名情報であって規則で定めるもの	2 市長	生活保護法に準じて外国人に対して行う保護の決定及び実施又は徴収金の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	教育委員会	学校保健安全法による医療に要する費用についての援助に関する情報又は住登外者宛名情報であって規則で定めるもの
3 教育委員会		市長	生活保護関係情報、外国人保護関係情報、地方税関係情報、中国残留邦人等支援給付等関係情報又は住登外者宛名情報であって規則で定めるもの	3 教育委員会	住登外者宛名番号管理機能による住登外者の情報の管理に関する事務であって規則で定めるもの	市長	生活保護関係情報、外国人保護関係情報、地方税関係情報、中国残留邦人等支援給付等関係情報又は住登外者宛名情報であって規則で定めるもの
				4 教育委員会	住登外者宛名番号管理機能による住登外者の情報の管理に関する事務であって規則で定めるもの	教育委員会	学校保健安全法による医療に要する費用についての援助に関する情報又は住登外者宛名情報であって規則で定めるもの

春日井市個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例（平成27年春日井市条例第44号）

現 行			改正案		
別表第1（第3条関係）			別表第1（第3条関係）		
機関	事務		機関	事務	
1～5	略		1～5	略	
6 市長	略		6、7	略	
7、8	略				
別表第2（第3条、第4条関係）			別表第2（第3条、第4条関係）		
機関	事務	特定個人情報	機関	事務	特定個人情報
1～17の6	略	略	1～17の6	略	略
17の7 市長	略		17の7 市長	略	略
17の8 市長	略		17の8 市長	略	略
18～21	略	略	18～21	略	略
22 市長	略	略			
23 市長	略	略			
24～26	略	略	22～24	略	略
別表第3（第5条関係）			別表第3（第5条関係）		
情報照会機関	事務	特定個人情報	情報照会機関	事務	特定個人情報
1 教育委員	略	略	1 教育委員	略	略

会	生活保護法に準じて 外国人に対して行う 保護の決定及び実施 又は徴収金の徴収に 関する事務であって 規則で定めるもの	教育委 員会	学校保健安全法による医療 に要する費用についての援 助に関する情報又は住登外 者宛名情報であって規則で 定めるもの	会	生活保護法に準じて 外国人に対して行う 保護の決定及び実施 又は徴収金の徴収に 関する事務であって 規則で定めるもの	教育委 員会	住登外者宛名情報であって 規則で定めるもの
2 市長				2 市長			
3、 4	略	略	略	3、 4	略	略	略